

協会けんぽ
広島支部からのお知らせ

2026年
11月

加入者の皆様へお知らせいただきますようお願いします



「医療費のお知らせ」一斉送付を終了しました

協会けんぽによる事業所様への「医療費のお知らせ」一斉送付は、マイナポータル等のデジタル化に伴い、**令和７年度（令和８年１月送付分）で終了いたしました。**

今後は、**「マイナポータル」**をぜひご利用ください。

マイナポータルで医療費情報を確認するメリット

1 スマートフォンやパソコンから、いつでも医療費情報を閲覧できます

※受診した月の翌々月の11日以降に閲覧できます。
なお、１月から12月までの１年間分の情報は、原則２月９日以降に閲覧できます。

2 確定申告（医療費控除）でe-Taxと連携すれば自動入力が可能です

医療費情報の閲覧はこちら

※閲覧できる医療費情報については、マイナポータルの注意欄をご参考ください。

（デジタル庁HP マイナポータル：医療費）

確定申告についてはこちら

※令和８年分は12月上旬に更新予定です。

（国税庁HP　確定申告特集ページ）



紙の「医療費のお知らせ」を希望される場合

● 令和８年１月～12月診療分の医療費のお知らせについて、書面による送付を希望される場合は、**「医療費のお知らせ依頼書」**にて、**令和９年３月以降にご依頼ください。**

※医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から３か月程度かかります。確定申告の期間内に間に合わない場合があるためご留意ください。

医療費のお知らせ依頼書はこちら

（協会けんぽHP）



令和8年度 被扶養者資格再確認について

目　的

協会けんぽでは、保険給付の適正化及び加入者皆様の**保険料負担の軽減**に繋がる大切な取り組みとして、健康保険の被扶養者資格の再確認を毎年実施しています。

「変更がない」場合でも、被扶養者状況リストの提出が必要です！

扶養状況について「変更がない」場合や、すでに扶養解除のための「被扶養者異動届」をご提出済みの場合であっても、健康保険法施行規則第50条に基づき必ずご提出いただくこととなっております。
※対象者がいない事業所様については、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付予定時期

令和８年10月下旬～11月中旬

提出期限

令和８年12月11日(金)

被扶養者異動届の提出は、日本年金機構となっております。
日本年金機構の電子申請サービス「e-Gov電子申請」をご利用ください。

詳しくはこちら
(日本年金機構HP)

令和8年度 健康づくり優良事業所の認定を行いました！

「ひろしま企業健康宣言　健康づくり優良事業所」とは、広島県内における健康経営の更なる推進と普及を目的として実施している協会けんぽ広島支部の認定制度です。「ひろしま企業健康宣言」エントリー事業所様を対象に、令和７年度の健康づくりの取り組みを確認した結果、令和８年度　健康づくり優良事業所として**2,735社**を認定しました！

認定状況（★の数）	認定事業所数
★★★★★（ゴールド）	819社
★★★★　（シルバー）	1,249社
★★★　（ブロンズ）	667社
合　計	2,735社

（令和８年９月１日時点）



▲ロゴマーク例（ゴールド）



▲認定証（イメージ）

認定を受けた事業所様へ認定証を送付しています！

認定事業所一覧はこちら
(協会けんぽHP)

「ひろしま企業健康宣言　健康づくり優良事業所」の認定を受けるためには、「ひろしま企業健康宣言」の**エントリーが必須**です。
まだ、宣言をされていない事業所様におかれましては、職場の健康づくりの第一歩として、まずは「ひろしま企業健康宣言」を始めましょう！

詳しくはこちら
(協会けんぽHP)

<発行>　全国健康保険協会 広島支部

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

〒732-8512 広島市南区松原町２-62 広島JPビルディング15階
TEL:082-568-1011　平日8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

今月のTOPICS

協会けんぽ広島支部 LINE公式アカウント 友だち募集中！

電子申請や健診実施機関の検索もLINEから簡単にアクセスできます！

ID検索の場合
@kenpo_hiroshima